

2 「男女平等参画基本計画 2020」の平成 28～30 年度推進状況の 評価に関する男女平等参画審議会からの意見

名古屋市は、平成 28 年 3 月に策定した「男女平等参画基本計画 2020」（計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度）に基づき、市民の誰もが性別にかかわらず安心して豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現をめざして男女平等参画施策を推進しています。

基本計画 2020 の計画期間が中間地点を折り返したこと、また、次の男女平等参画にかかる基本計画の策定に向け、基本計画 2020 に基づく平成 28～30 年度の名古屋市の取り組みを名古屋市男女平等参画審議会において中間評価を行いましたので、以下の意見を表します。

目標ごとの評価に関する意見

目標 1 「性別にかかわる人権侵害の解消」

成果指標	計画策定時	目標値	28 年度	29 年度	現状値
DVを人権侵害と認識する人の割合	87% (H26年度)	91% (R2年度)	87.8% (H28年4月)	87.7% (H29年4月)	88.2% (H31年3月)
「デートDV」という言葉の認知度	46.8% (H26年度)	55% (R元年度)	—	—	46.8% (H26年度)

【目標 1 に関する審議会からの意見】

DV やデート DV が人権侵害であるという認識を高めていくためには、情報発信の方法を工夫しつつ、一層の啓発に取り組むことが求められます。

○DV 根絶のためには、更なる啓発活動が重要であり、とりわけ児童虐待防止と連携をとりながら推進する必要がある。

○デート DV について、少なくとも中高生からの啓発を継続して進めることが重要である。

○様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援体制の整備や、多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進が求められる。

目標 2 「男女平等参画推進のための意識変革」

成果指標	計画策定時	目標値	28年度	29年度	現状値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.4% (H26年度)	100% (R2年度)	57.1% (H28年4月)	60.0% (H29年4月)	55.6% (H31年3月)
イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)の年間来館者数	294,902人 (H26年度)	330,000人 (R2年度)	310,273人 (H28年度)	312,888人 (H29年度)	246,146人 (H30年度)

※H30.7.2～H31.5.31の
期間でホール改修工事を
実施

【目標 2 に関する審議会からの意見】

男女平等参画の意識変革をさらに進めていくために、今後行政が取組むべき課題は何か、そのための効果的な方法は何かを明確にして実行することが求められます。

- 「男女平等参画」に向けた意識変革を進めるためには、言葉の認知度の低い層（特に 40 代）に重点的に働きかける必要がある。
- 「男女共同参画社会」の意識の向上を図るためには、幼少期から青年期にわたり、切れ目のない教育・学習を促す取組が重要である。

目標3 「方針決定過程への女性の参画」

成果指標	計画策定時	目標値	28年度	29年度	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	35.5% (H27年4月)	40%以上60%以下 (R2年度)	36.2% (H29年4月)	36.3% (H30年4月)	35.3% (H31年4月)
市職員の女性管理職員の割合(行政職)	7.3% (H27年4月)	10% (R2年4月)	7.5% (H29年4月)	7.9% (H30年4月)	8.7% (H31年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	13.9% (H27年4月)	15% (R2年4月)	15.1% (H29年4月)	15.4% (H30年4月)	16.4% (H31年4月)

※下線は、目標値を達成しているもの

【目標3に関する審議会からの意見】

ここ数年で市職員や教員において管理職女性比率が増加傾向にあります。特に、「市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合」が、29年度にすでに目標を達成しつつも、さらに改善が進んだことは評価できます。

- 市職員や教員における管理職女性比率を向上させた取り組みの好事例を共有し、他機関でも応用していくことで、さらに女性の参画を推進していくことが求められる。
- 女性登用率を向上させていくためには、今後も男女にかかわらず、能力のある人を登用し、職場の風土を変えていく必要がある。
- 女性職員のキャリアアップのためには子育て支援の充実が必要である。
- 「市の審議会等への女性委員の登用率」が、目標値とかい離しているため、従来とは一線を画した何らかの対応が必要である。

目標 4 「雇用等における男女平等」

成果指標	計画策定時	目標値	28年度	29年度	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.4% (H26年度)	39% (R2年度)	33.1% (H28年4月)	35.2% (H29年4月)	33.1% (H30年8月)
女性の活躍推進に取り組んでいる企業数 (累計)	56社 (26年度)	130社 (R2年度)	73社 (H29年4月)	115社 (H30年3月)	138社 (H31年3月)
子育て支援に取り組んでいる企業数(子育て支援企業認定数)(累計)	136社 (26年度)	180社 (R2年度)	163社 (H28年度)	187社 (H29年度)	201社 (H30年度)
市男性職員の育児休業取得率	4.3% (26年度)	10% (R元年度)	6.3% (H28年度)	7.6% (H29年度)	10.0% (H30年度)

※下線は、目標値を達成しているもの

【目標 4 に関する審議会からの意見】

「女性の活躍推進に取り組んでいる企業数」、「子育て支援に取り組んでいる企業数」、「市男性職員の育児休業取得率」は、目標値をすでに超えており、評価できます。女性の活躍には、子育てや介護との両立支援の制度とともに、固定的な性別役割分担意識を払拭していくことが必要ですので、更なる取り組みを期待します。

- 「女性の活躍推進及び子育て支援に取り組んでいる企業数」は、市内の事業所数からみるとまだ少ないため、さらに増やすための広報が必要である。
- 「仕事と生活のバランスが希望どおりである市民の割合」の数値が減少傾向にあるため、効果的な取り組みが必要である。
- 市の男性職員の育児休業取得率は向上してきているので、今後は取得率の向上を目指すだけでなく、育児休業取得前と職場復帰前後の支援についても理解を深める必要がある。

目標5「家庭・地域における男女の自立と平等参画」

成果指標	計画策定時	目標値	28年度	29年度	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	26.5% (H26年度)	40% (R元年度)	—	—	26.5% (H26年度)
地域活動の委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率	14.7% (H26年度)	17% (R2年度)	16.3% (H28年度)		<u>17.1%</u> <u>(H30年度)</u>

※下線は、目標値を達成しているもの

【目標5に関する審議会からの意見】

「地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率」が目標値を達成していることを評価します。

- 家事や育児をしており、家庭や地域に積極的に関わり、ワーク・ライフ・バランスがとれている男性をロールモデルとしたが必要である。
- 「平日1時間以上家事を行う有職男性の割合」が目標に達していない。今後、有職男性の家事・育児参加を促進する取り組みが求められる。また、有職男性だけでなく、誰もが自立した生活者として家事を担うことが当たり前の社会になるよう、意識啓発を行う必要がある。

計画全体に係る意見

【計画全体に関する審議会からの意見】

男女平等参画に関して幅広い取り組みを実施してきていますが、まだ市民に十分認識され、効果を上げるには至っていません。今後は、なぜ男女平等参画が進まないのかの要因を分析し、啓発活動の手段や働きかける対象を明確にしたうえで着実に施策を実施することが求められます。

また、次期計画に向けて、男女共同参画社会の実質的な実現を反映する成果指標を検討することが必要です。